



上川管内版

家庭教育サポート企業通信

235者(R6. 11月時点)

令和6年(2024年)11月

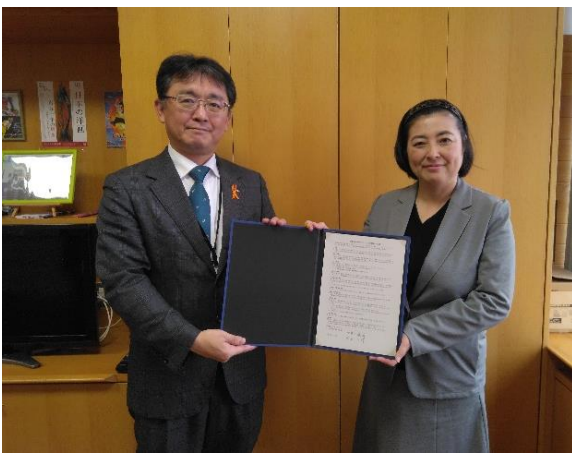
第22号

※企業だけでなく NPO 法人等の団体を含むため、「社」ではなく「者」としています。

『旭川おとな食堂』と家庭教育サポート企業等制度を締結しました!

令和6年11月7日(木)に「旭川おとな食堂」と協定締結式を実施しました。今回の締結をもって、上川管内の締結企業数は235者、旭川市内の締結企業数は90者となりました。

「旭川おとな食堂」は、旭川市内及び近郊の子ども食堂を支援するだけでなく、学習支援やプレーパークなど、「子ども達の居場所づくり」に向けて様々な活動を行っている市民団体です。子ども食堂の運営者同士のネットワークづくりや、「子ども食堂」への理解を深めるための情報提供なども行っています。



左：上川教育局長 今村 隆之 右：旭川おとな食堂 代表 岡本 千晴 様



11月3日(日)に実施された「子どもの居場所フェス」の様子です。

【居場所トーク!】として、旭川市内で子ども食堂を運営している方々と、運営の楽しさ・難しさなどを話していました。また、子どもの居場所の必要性について、熱い思いを語っていました。

岡本さん自身も、「北門子ども食堂」を運営されている当事者です。

旭川おとな食堂 HP



「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」のご案内

令和6年12月7日(土)に、旭川市大雪クリスタルホールにて「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」を開催します。

これは、障がいの有無に関わらず誰もが生涯を通じて学び続けられる社会を目指すために、実践発表や交流を通じて、みんなで考えていきましょう、というものです。

先日、北海道家庭教育サポート企業等制度にも締結いただいた「NPO 法人カムイ大雪バリアフリー研究所」との共催となっています。

令和3年に改正され、令和6年4月1日から施行された「障害者差別解消法」では、事業者の方々にも「合理的配慮の提供」が義務化されたところです。もし興味がお有りでしたら、一緒に学んでみませんか?



北海道
教育委員会

【連絡先・担当】

北海道教育庁上川教育局社会教育指導班 田阪、十河
〒079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号

TEL 0166-46-4953(直通) FAX 0166-46-5242

E-mail sogou.shiyunsuke@pref.hokkaido.lg.jp

上川管内版家庭教育
サポート企業通信

